京都府安心・安全まちづくり推進課における

再犯防止の取組について

令和８年９月１０日

京都府文化生活部安心・安全まちづくり推進課

＜再犯防止ネットワーク強化プロジェクト＞

令和６年３月の計画改定を契機として開始。法務省の地域再犯防止推進交付金を活用して刑事司法と福祉をつなぐ事業を実施し、連携体制を構築する。

●初期段階再犯防止強化事業費（1,500千円）

（１）再犯防止推進会議の設置

（２）再犯防止ネットワーク会議の開催

（３）地域の社会福祉制度に精通した
アドバイザーの設置

再犯防止ネットワーク会議の開催

龍谷大学協力のもと、再犯防止に関わる様々な機関が参加する、全員参加型のグループワークを実施。京都府は南北に長い地形のため、北部・中部・南部の地域別に開催。

■ 目的

・再犯防止の理解促進

・地域における支援ネットワークの構築



■ 令和６年度（計３回開催,111名参加）

（テーマ）子ども・若者の性問題

■ 令和７年度（計３回開催,111名参加）

（テーマ）再犯防止と闇バイト、再犯防止と包括的性教育、
非行からの立ち直り支援～トラウマセンシティブケアから考える～

⇒事後アンケートでは「再犯防止を自分ごととして考えることができた」「他機関と知り合うきっかけになった」などの意見が寄せられた

地域の社会福祉制度に精通したアドバイザーの設置

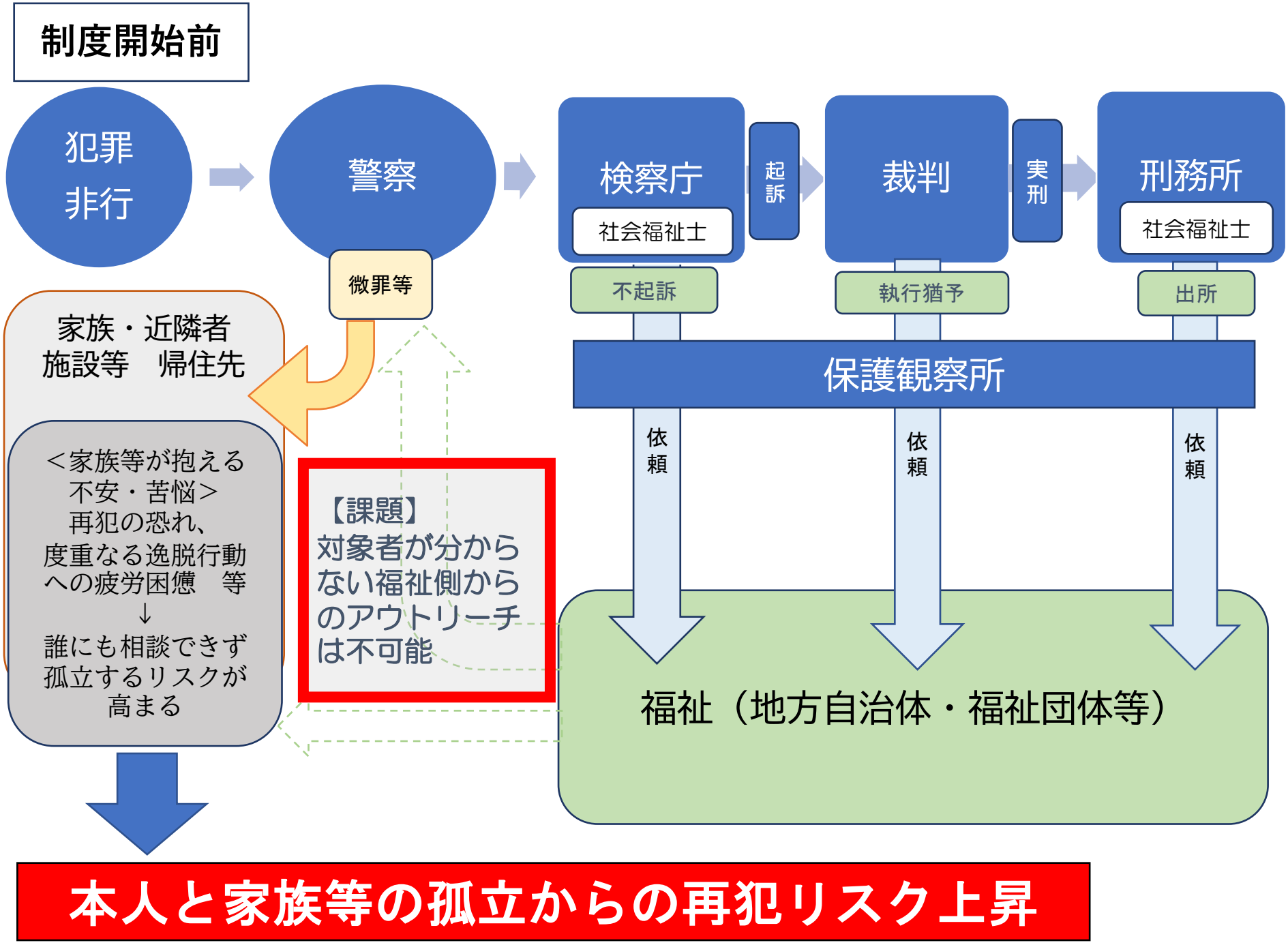
(一社)京都社会福祉士会に委託。府内エリアごとに配置するアドバイザーが、**警察が取り扱った「犯罪や非行の初期段階にある者」**に対し、その背景にある対象者一人一人の心身の状況、家庭環境、経済的な状況等の特性を把握した上で、その人にとって適切な福祉サービス等を選択し、**継続的に支援を受けることができるよう地域の関係機関へとつなぐ**ことにより、**将来における犯罪リスクの軽減を図る**

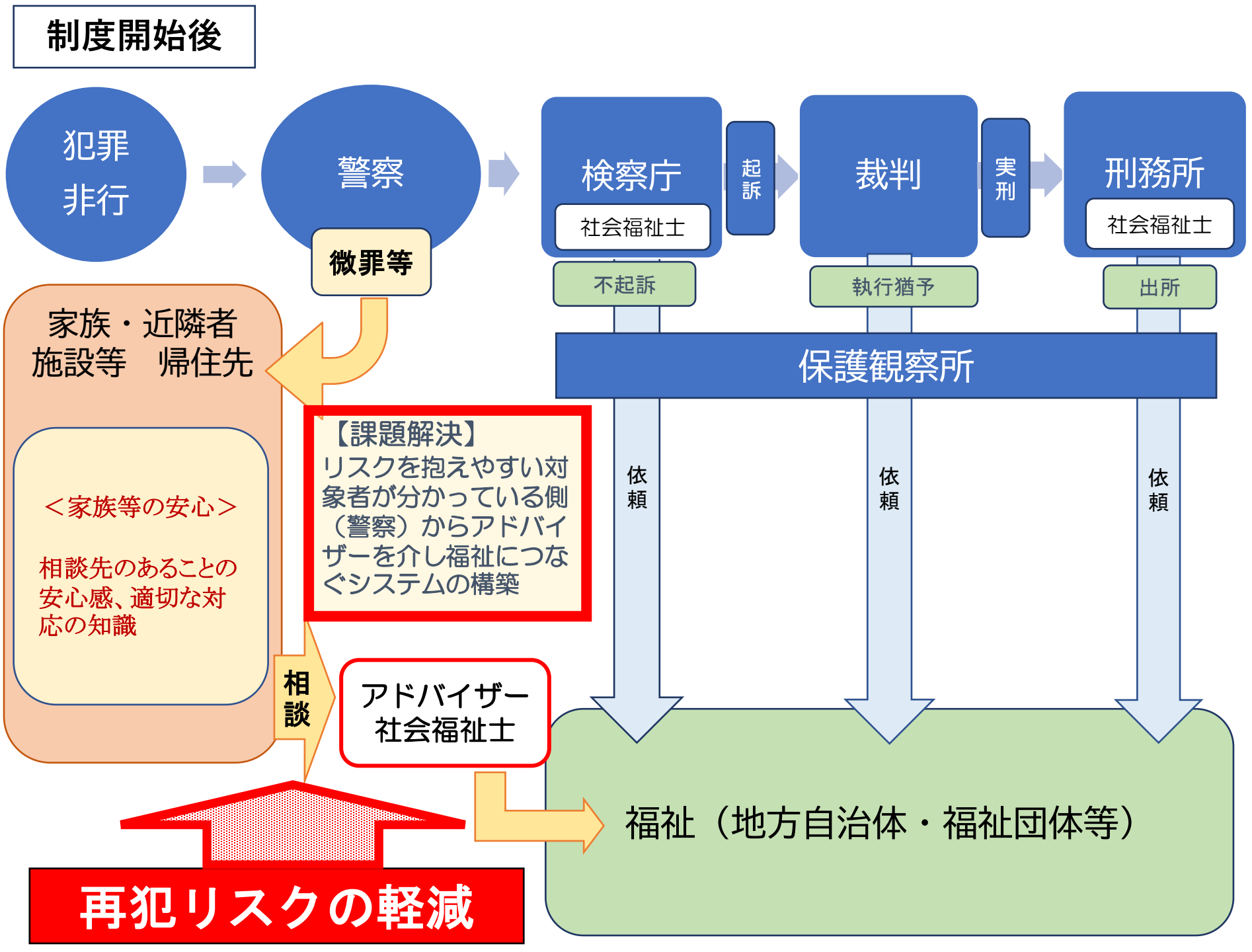
■ 内容

① 微罪処分等で警察から地域へと帰る人やその家族等からの相談への対応

② 警察官を対象とした、社会福祉士の業務や、福祉・医療制度に関する講習の実施

③ 各警察署における警察官と社会福祉士との意見交換会（R8～）


制度開始前
犯罪
非行
警察
微罪等
検察庁
社会福祉士
起訴
裁判
実刑
刑務所
社会福祉士
不起訴
執行猶予
出所
保護観察所
依頼
依頼
依頼
家族・近隣者
施設等　帰住先
＜家族等が抱える
不安・苦悩＞
再犯の恐れ、
度重なる逸脱行動
への疲労困憊　等
↓
誰にも相談できず
孤立するリスクが
高まる
【課題】
対象者が分から
ない福祉側から
のアウトリーチ
は不可能
福祉（地方自治体・福祉団体等）
本人と家族等の孤立からの再犯リスク上昇


制度開始後
犯罪
非行
警察
微罪等
検察庁
社会福祉士
起訴
裁判
実刑
刑務所
社会福祉士
不起訴
執行猶予
出所
保護観察所
依頼
依頼
依頼
家族・近隣者
施設等　帰住先
＜家族等の安心＞
相談先のあることの安心感、適切な対応の知識
【課題解決】
リスクを抱えやすい対象者が分かっている側（警察）からアドバイザーを介し福祉につなぐシステムの構築
相談
アドバイザー
社会福祉士
福祉（地方自治体・福祉団体等）
再犯リスクの軽減

京都地域再犯防止・社会福祉アドバイザー派遣事業　助言・相談業務概要図

事案取扱

微罪処分、110番通報等で取り扱った対象者で、事件として送致しない者

⇒ **当事者の福祉的問題が背景・原因**

従来の対応

家族等へ連絡、引き渡し、自宅送り込み

相談窓口を調査、対象者へ紹介
行政との連携、相談支援

› 福祉的問題が解決せず、再取扱いの可能性有

› 個々の警察官の裁量に頼る

社会福祉アドバイザーによる助言・相談業務

事業紹介 代理相談

京都社会福祉士会への相談を勧奨、対象者用チラシを交付
　又は
本人の同意を得た上で、警察官が当事者に代わって相談

相談受理 助言

社会福祉アドバイザーが対象者から相談を受理　又は
警察官に対し助言を実施

› 取扱いの背景にある福祉的課題を把握し、必要な支援・窓口を教示

つなぐ

適切な福祉支援、相談窓口への相談支援
つなぎ先との連携・調整

› 適切な支援へつながることで再犯のリスクを軽減し、新たな犯罪を抑止

地域の社会福祉制度に精通したアドバイザーの設置

■ 内容

① 微罪処分等で警察から地域へと帰る人やその家族等からの相談への対応

② 警察官を対象とした、社会福祉士の業務や、福祉・医療制度に関する講習の実施

③ 各警察署における警察官と社会福祉士との意見交換会（R8～）

地域の社会福祉制度に精通したアドバイザーの設置

■ 令和６年度

・ 助言・相談業務：８件（８人）
・ 基礎講習：府内全25署にて実施し、計808人が受講

■ 令和７年度

・ 助言・相談業務：17件（14人）
・ 基礎講習：府内全25署及びeラーニングにて実施
計818人（eラーニング除く）が受講

■ 令和８年度

・ 助言・相談業務：45件　※７月末時点
・ 基礎講習：府下地域課長会議及びeラーニングにて実施
各警察署地域課長等が受講
・ 各警察署において意見交換会を実施中

地域の社会福祉制度に精通したアドバイザーの設置

■ 相談事例

（例１）拘置所を出所した方から行く当てが無いとの相談を受け、
保護観察所に更生緊急保護を求めるよう助言した事例

（例２）窃盗を繰り返す方の支援について相談を受け、
市町村や地域包括支援センターへの相談を勧めるとともに、
受診援助や障害福祉サービス、障害年金の申請等を
教示した事例

（例３）高齢で認知症があり、すでに福祉的支援に繋がっているが、
地域で万引きやトラブルを繰り返している方について相談
を受け、関係機関での協議につなげた事例

「“つまずき”からの“立ち直り”を支援するためのハンドブック」の作成

犯罪をした人をモデルにしたケースを紹介し、「立ち直り」の支援に必要なことは何か、行政職員や関係団体だけではなく、地域の方々にも考えていただける内容のハンドブックを作成（拘禁刑創設に伴い、令和７年度に改訂）。



ご清聴ありがとうございました



京都府広報監まゆまろ